

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-1 工業の振興					担当課所室名	産業振興課			
現況と課題										
<p>①新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面しており、地場産業の持続的発展を図るため、人材確保に取り組むとともに、優れた若年労働者を育成し、ものづくり技能の継承を行う必要があります。</p> <p>②ものづくりブランド創出・支援等事業等を通じ、自社製品・技術の周知を図るとともに、新たな事業展開の支援を行ってきたが、ものづくり産業の振興のため、引き続き支援を行う必要があります。</p> <p>③生産年齢人口が減少する中、生産性の向上やコスト削減、働き方改革等が求められており、ものづくり現場へICT/IoTなど生産性向上に資する設備の導入を促進し、生産性向上を図ることにより中小企業の経営体質強化に向け取り組むとともに、働き方改革等により企業価値を向上する必要があります。</p> <p>④新たな企業用地の確保に向けた検討や多様な企業誘致に取り組み、新たな企業の立地や既存企業の設備投資に対する継続的な支援を図ることで、域外マネーの獲得と基幹産業の育成を推進する必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
新居浜ものづくりマイスター認定者数	人	16	18	20	22	24	26	36	B	
			22	24	27	27				
展示会・商談会出展支援件数	件	17	20	20	20	20	20	20	C	
			7	16	11	15				
生産性向上機器導入事業交付件数	件	17	18	19	20	21	22	27	C	
			34	27	12	12				
企業立地奨励金の対象となる企業の立地件数	件	8	10	10	10	10	10	10	B	
			16	13	15	17				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	1,280,639	1,109,538	626,380	1,187,941		4,204,498				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>新居浜ものづくりマイスター認定者数については、3年に1回の認定とすることとなったため、次回の認定は令和8年度となる。近年の認定者数の推移は順調であり、3年に1回の認定としても、同じペースで認定者数が伸びれば、目標達成は可能と思われる。展示会・商談会出展支援件数については企業独自ブースでの出展、県のブースにおいて出展するケース、ともに想定より少なく推移しているため、目標達成は難しい状況である。生産性向上機器導入事業については令和6年度の実績は少なく、また、令和7年度からは認定要件も厳しくなっていることから、目標達成は困難と思われる。企業立地奨励金の対象となる企業の立地件数については、奨励制度が一定周知されていること、市内企業の投資が堅調であることから、目標値については達成できるものと思われる。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-1-1	ものづくり人材の確保と育成								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 次世代のものづくり産業への関心を高めます。 新居浜ものづくり人材育成協会などの関係機関と連携し、若年労働者の育成、技能伝承への支援に努めます。 関係機関と連携し、地元企業への人材マッチング、インターシップの支援を行うなどものづくり人材の確保に努めます。 			<p>地域企業の人材育成支援として、新居浜ものづくり人材育成協会やえひめ東予産業創造センターと連携し、補助事業や委託事業等を実施、次世代の育成事業に取り組んだ。また、高度技能等の維持・伝承を図るため「新居浜市未来のものづくり指導者スキルアップ事業」や「ものづくりマイスター認定事業」のほか、若年者の新居浜の産業に対する関心及び職業観等の意識醸成を図るため、「ものづくり人材育成推進事業」、「溶接甲子園事業」等を実施している。</p> <p>本市の基幹産業である「ものづくり企業」の活力維持のためには「人づくり」が重要なため、今後も人材の育成を推進するとともにハローワーク等の関係機関と連携し、人材確保に取り組む必要がある。</p>						

	3-1-2	販路開拓・新事業展開の促進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 国や県などの関係機関と連携し、新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援します。 えひめ東予産業創造センター等と連携し、展示会やマッチングによる販路開拓を支援します。 中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。 	<p>展示会による新規取引はコロナ禍の時期に出展ができなかった影響により、令和5年度は落ち込んだものの、コロナが明けた時期に出展したものが新規取引につながっており令和6年度は一定の回復がみられた。</p> <p>展示会やマッチングによる販路開拓については、過去の実績から一定の成果がみられるため、引き続き支援する。</p>
	3-1-3	中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上のための先端設備を導入する企業を支援します。 製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援します。 働き方改革など企業の魅力や価値の向上への取組を支援します。 中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。 	<p>働き方改革など企業の魅力や価値の向上への取組を支援するものとして、「新居浜市企業魅力発信事業」を実施しており、働き方改革に取り組む企業を、新居浜市働き方改革推進企業に認定、SDGsの達成に向け積極的に取り組む企業を新居浜市SDGs推進企業に登録し、ポータルサイトやガイドブック等の媒体にて魅力発信を行い、企業価値の向上に向け支援を行っている。また、新居浜市中小企業振興条例に基づく補助制度として「生産性向上機器導入事業」を実施しており、企業活動の生産性を向上させる設備導入に対して一部費用補助を実施している。同条例には当事業を含む10の補助メニューがあり、企業の経営体質の強化、生産性を向上させるための支援を行った。</p>
	3-1-4	企業誘致及び立地の促進	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 都市部からの流れを創出するテラライトオフィス等も含め、多様な企業誘致に取り組みます。 新たな企業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の活用を図るなど、企業の立地や設備投資を支援します。 	<p>令和6年度に新たな企業用地について候補地を調査、市として事業化の可能性があるか検討し、政策会議に諮ろうとしたが、庁内合意が得られず、継続して検討することとなった。今年度は近隣の産業用地の状況の調査や再度費用の精査等を行い、最終的に市の方針として事業化をするかどうか判断することとする。</p> <p>サテライトオフィスについてはお試し体験などの事業を実施したものの、誘致に結びつくまでには至っておらず、現状においては誘致自体が困難との判断となり、事業としていったん終了した。</p> <p>企業の立地や設備投資の支援については、引き続き企業立地促進条例などを活用してもらうとともに、企業の意見を聞きながら、より良い制度となるよう次回の条例改正に向けて取り組んでいく。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	市内企業においては仕事はあるが人手が足りず、やむなく受注を断っているという事例が発生しており、経済損失を防ぐためにも、人材の確保、生産性の向上が求められる。そのためには継続的な支援が必要であるが、今後、少子高齢化が一層進んでいき、企業にとってはより厳しい状況となることが想定されるため、将来を見越した継続性のある支援策の検討を行う必要がある。また、企業誘致・立地については、市内の産業用地の不足が企業の設備投資の足かせとなってしまう場合も想定される事態となっていることから、市として企業用地の確保に係る支援を進めていく必要がある。	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート

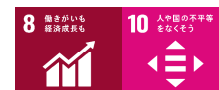


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-2 商業の振興					担当課所室名	産業振興課			
現況と課題										
<p>①大型商業施設立地により、商店街への来客減少、空き店舗が増加し、商店街が衰退しています。また、中心商店街の活性化及び商業振興のための旧商業振興センター（銅夢にいほま）の利用者数が減少している中、民間企業による「銅夢市場（仮称）」を開設しました。日常的なにぎわいを創出するための活性化が求められています。</p> <p>②市の制度融資や中小企業振興条例に基づく補助制度の利用者数は増加しているものの、今後も社会経済情勢の変化を見極め制度の見直しを行っていく必要があります。創業については、創業支援事業計画の期間延長が国に認められたことから、計画に基づき、新居浜商工会議所などの各支援機関と連携し、事業プランを持っている創業希望者に関する支援や前向きでやる気のある店舗等に対する支援を行っていく必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
空き店舗活用事業交付件数	件	2	3	6	9	12	15	30	D	
			0	0	0	2				
創業支援補助金交付件数	件	15	10	20	30	40	50	100	A	
			30	46	71	87				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	41,788	28,999	17,600	7,752	96,139					
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>空き店舗の活用について、令和6年度は2件交付実績があったが、空き店舗であっても住宅と一体となっていたり、貸主の高齢化などの理由から、交付件数の目標達成は難しい状況である。商店街連盟等による、にいほま夏まつりは、銅夢キッチン周辺で実施され、一定の集客があった。商店主の高齢化、後継者不足等により、店舗の減少が続いており、イベント開催にあたる担い手不足が課題となっている。創業支援補助金については、目標は下回ったが、一定の件数、申請があった。しかしながら、その中で中心商店街への出店を希望する案件はなく、成果指標に結びついていないことは課題となっている。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-2-1	にぎわいと魅力あふれる商店街の形成								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街の活性化に向けた取組を推進します。 中小企業振興条例による空き店舗活用等の支援を行います。 			<p>「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」にむけて、令和6年度については、銅夢キッチン周辺で「にいほま夏まつり」を開催し、一定の集客があり、中心商店街の賑わいの創出に一部繋がった。創業支援の実績は多かったものの、令和6年度の中小企業振興条例による空き店舗活用等については、2件交付実績であった。商店街エリアの空き店舗の活用や活性化に向けた各商店街の意向とニーズの把握を踏まえ、取組み方針を整理していく必要がある。</p>						

	3-2-2	経営基盤強化・創業への支援	
		取組方針	評価コメント
②		<p>・経済情勢や地域企業の動向に応じた市制度融資や中小企業振興条例に基づく支援を行います。</p> <p>・創業希望者に対する各支援機関と連携した支援を行います。</p>	<p>金利上昇局面において、中小企業融資制度の低利融資等により既存事業者の経営基盤強化に努めるとともに、中小企業振興補助金や創業促進補助金などにより、新たな取り組みや創業等への支援を行っている。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<p>中心商店街において、補助事業により支援を実施したイベントについては一定の集客があり、にぎわい創出に一部繋がった。店主の高齢化、後継者不足等により、店舗減少が続いており、イベント開催にあたる担い手不足が課題となっている。今後は商店街自身が決定する活性化の方針に基づき、市として可能な支援を行っていく。創業支援については、一定の件数があったが、貸主の高齢化や空き店舗が住宅と一体となっている物件が多いといった要因もあり、空き店舗の活用が進んでいない。</p>
		C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用						担当部局名	経済部	
施策番号・施策名	3-3 雇用環境の充実						担当課所室名	産業振興課	
現況と課題									
<p>①近年、本市の有効求人倍率は県内でも高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、国内の雇用情勢は不透明な状況となっています。このような状況の下、企業の動向など今後の雇用情勢の変化を注視しつつ、企業と求職者のマッチング、潜在的な求職者の掘りおこし、就業機会の確保に取り組む必要があります。加えてシルバー人材センターの支援、若年無業者等の支援体制確立、今後増加が見込まれる、外国人材に対する支援が必要となっています。</p> <p>②雇用環境については、育児・介護などと仕事を両立できる働き方が求められており、女性の労働環境整備や多様な働き方が認められる機運の醸成や支援が必要となっています。また、経済情勢や雇用情勢が変化する中、働く人のニーズに応じた支援が必要です。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
雇用保険被保険者数	人	38,440	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	C
			38,588	38,491	38,025	37,425			
働き方改革認定制度における認定件数	件	0	15	30	45	60	75	150	C
			26	34	35	36			
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	369,948	371,109	337,506	325,455		1,404,018			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>雇用保険被保険者数について、目標値まで差があるが、引き続き求職者と企業との効果的なマッチングに取り組む等、関連機関とも連携しつつ各種施策を行い、取り組み達成へ向けて推進を図る。</p> <p>働き方改革認定制度における認定件数について、新規認定件数が年々減少している。企業の取組の発信とともに、企業への制度の理解を深めるため、効果的な情報発信方法について検討し、指標の改善に取り組む。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	3-3-1	産業を支える人材の確保							
		取組方針				評価コメント			
	<ul style="list-style-type: none"> 企業と求職者とのマッチング機会の充実及びインターシップへの支援を行います。 シルバー人材センターへの支援を行います。 若年無業者等への理解促進及び就業支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 求職者が抱く企業イメージと実態のミスマッチを防ぐものとしてインターンシップは有効な手段であり、今年度も5社20名の支援を行った。企業の人材確保支援のため、引き続き事業を継続し実施する。 シルバー人材センターについて、企業の定年延長等に伴い会員確保が厳しい面もあるが、高齢者に対する「居場所」や「出番」、「役割」の創出の場として、また、地域における生涯現役社会の推進を図る観点より、今後も支援を図っていく必要がある。 							

	3-3-2	働きやすい環境づくり	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に取り組む企業を支援します。 ・女性が働きやすい職場づくりを支援します。 ・勤労者融資制度による勤労者の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革に取り組む企業を認定し、ガイドブックやポータルサイトでの発信、イベントでのパネル展等を通して、働き方改革推進に取り組む企業の周知を行った。今後もより効果的な情報発信について検討し、 ●勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、四国労働金庫と連携し、継続して勤労者の生活安定に向けた支援に取り組む。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<p>少子高齢化や学生の進学率が上昇する中、本市の有効求人倍率は高水準で推移を続けており、企業の人手不足は依然として課題となっている。人材確保に向けた各事業の推進に加え、多様な働き方への対応や働きやすい環境づくりを企業に対し促進していくことが重要である。各種補助金メニューの利用促進に加え、ハローワークや商工会議所等関係機関と連携し、企業への関係情報の周知・啓発を継続して行う。また、シルバー人材センターについては、会員確保や就業機会の創出等に向け支援を行う。</p>
		C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート

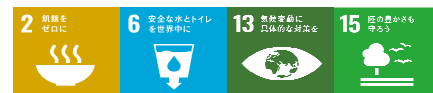


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-4 観光・物産の振興					担当課所室名	観光物産課			
現況と課題										
<p>①本市の観光振興においては、「強み」である別子銅山の近代化産業遺産群を中核的な観光資源として施策を展開していく必要がありますが、全国的な知名度が低く、十分な情報発信が図られていません。</p> <p>これらの課題を解決するためには、近代化産業遺産群が持つ魅力の向上を図り、効果的な情報発信を行うとともに、それらの魅力を最大限に活用した様々な観光資源の発掘と磨き上げを行う必要があります。</p> <p>②本市の特産品・お土産の認知度が低いため、観光消費額の増加につながっていません。また、本市には多くのビジネス関連客が訪れていますが、宿泊や交通など最低限の消費に留まっているため、既存製品の掘り起こしに加え、新たな特産品、名物料理等の開発が必要です。</p> <p>③四国への観光客にとって、本市が重要な立ち寄り場所となっておらず、宿泊はもとより、主要観光施設等への周遊に繋がっていません。これらの課題を解決するため、自然や伝統文化など地域が有する様々な資源を観光資源として活用し、新規観光客獲得のための情報発信・PR、周遊ルートや体験メニューの整備等の観光振興策が求められています。</p> <p>④観光施策を効果効率的に実施していくためには、情報収集・分析や施策の立案・実行を一体的にマネジメントできる機能を地域に備えていくことが求められています。また、入込観光客の増加を図るためには、観光客の受入環境をソフト・ハードの両面から充実させる必要があり、特に近年急速に増加するインバウンド観光客への情報発信、受入態勢の整備が求められています。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
入込観光客数	人	2,635,659	2,635,659	2,635,659	2,690,000	2,750,000	2,810,000	3,110,000	B	
			1,189,640	1,523,187	2,089,100	2,162,883				
観光消費額	万円	440,469	440,469	440,469	456,000	480,000	504,000	622,000	A	
			369,915	414,099	455,451	533,458				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	99,243	86,197	366,212	100,810		652,462				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>国単位では新型コロナウイルスの5類移行を受け、国内外の観光需要に回復傾向（2019年比▲8%）が見られるが、特にインバウンド観光客については訪問地が都市部や主要観光地へ集中しており、地方部への取り込みに至っていないといった現状がある。本市についても、入込観光客数は回復傾向ではあるが、2019年比▲18%に留まっており2023年から2024年の増加率が2%と鈍化傾向となっている。観光消費額はコロナ禍前を超え過去最高となり、指標目標に向かっていけるとは言えるが、物価高の影響が大きい。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-4-1	近代化産業遺産群を活用した観光の振興								
		取組方針			評価コメント					
	・近代化産業遺産群の魅力向上を図ります。 ・既存製品の掘り起こしに加え、近代化産業遺産群に因んだ特産品、名物料理、お土産品の開発を推進します。 ・近代化産業遺産群を活用した会議、研修等の誘致を推進します。			別子銅山にちなんだ観光施設の周遊性を高めるため、着地型旅行商品企画・造成事業において新たに宿泊施設に対して説明会を開催し、宿泊パックなどの販売を実施するなど、近代化産業遺産の魅力向上や市内関係機関との連携協会に取り組んでいる。 今後についても、インバウンドを含む観光需要を取り込めるよう、ストーリー性を高めた旅行商品の開発やSDG sの観点を取り入れた教育旅行等の受入など、近代化産業遺産群を活用した観光振興に注力していく。						

	3-4-2	新居浜ブランドの育成・拡大	
	取組方針		評価コメント
②	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域外の人から特別なイメージ（産業遺産群のまち、ものづくりのまち等）を連想するブランド化に取り組みます。 ・既存製品の掘り起こし、特産品、名物料理、お土産品の開発を推進するとともに、新たな製品の開発を支援します。 ・「銅」や「あかがねのまち」を用いた新たな産品開発やブランド育成に取り組みます。 ・特産品等の販路開拓に取り組みます。 		<p>結婚7年目の夫婦を対象にした銅婚weekを通して、「新居浜＝銅」のイメージを定着させるとともに新居浜の魅力を発信することができた。毎年参加者が変わることから、継続して実施することでより銅のイメージが定着すると考える。</p> <p>県外での物産展等を開催・出展し、商品の販路開拓に取り組んだ。</p>
	3-4-3	地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘	
	取組方針		評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や伝統的建造物を活用した観光を推進します。 ・山（赤石山系）や海（新居大島）の観光資源化に取り組みます。 ・「ものづくりのまち」の特徴を活かした観光メニューの充実を図ります。 ・近隣市と連携した観光情報の発信を推進します。 		<p>新居浜太鼓祭りについては、観客等が安全かつ快適に観覧できるよう関係団体と連携した各種取組を実施したことにより、前年を超える入込数となるなど、活用を図ることができた。</p> <p>また、滞在時間の延長や消費額増加が見込めるアドベンチャーツーリズムなどの新たな旅行形態に対応した観光メニューの開発やガイド育成にも取り組んだ。</p> <p>近隣市と連携した観光情報の発信については、2025年大阪・関西万博を契機とした誘客促進に向け、重点的に取り組んだ。</p>
	3-4-4	観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実	
	取組方針		評価コメント
④	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的、効率的な観光マーケティング機能の導入を検討します。 ・観光ガイドの養成、育成を推進します。 ・観光客の受入環境、交通環境等の整備を推進します。 ・インバウンド観光客へのホスピタリティ醸成を図ります。 		<p>新居浜観光ガイドの会はマイントピア別子端出場ゾーンを中心に市内の観光ガイドを行っているが、ガイドの高齢化やインバウンドへの対応に課題を抱えている。現在のガイドメンバーの育成に加え、新たな後継者づくりのための研修会等に取り組むとともに、観光ガイドのシステム化について検討する必要がある。</p> <p>主要観光施設であるマイントピア別子やゆらぎの森の整備を行い、観光客が快適に利用できる環境の充実に努めた。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	令和5年(2023年)に入込観光客数がコロナ禍前(2019年)の80%程度まで回復したが、この1年間では2%程度の増加となっており、鈍化傾向である。観光消費額は過去最高を更新し、目標値に向かってはいるものの、物価高の影響が大きい。成果指標を目標値に近づけるためには、コロナ後の社会経済情勢や観光需要のトレンドなどを的確に把握するとともに、ターゲットを明確にしたより戦略的な施策展開を図る必要がある。	
	B	令和7年度については、本市固有の観光資源を活用した旅行商品の開発や大阪・関西万博への太鼓台派遣を通じた本祭りへの誘客促進、近隣市で連携した広域観光周遊ルートの構築に取り組むものとする。	
		事務事業については、社会経済情勢や市の財政状況に応じた取捨選択を進め、費用対効果が高められるよう、随時見直しを図っていくこととする。	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用	担当部局名	経済部
施策番号・施策名	3-5 農業の振興	担当課所室名	農林水産課

現況と課題	
<p>①本市は小規模農家が多く、販売農家が少ないため、産直市やスーパー等のインショップにも新居浜産の農産物の種類や量が少なく、少量多品目の農産物の生産を推奨し地産地消の推進を図る必要があります。</p> <p>②平野部には、住宅地と農地が混在しており、大規模な経営には不向きであるため、小規模零細農家が多い状態となっています。加えて農業従事者の高齢化に伴い遊休農地が増加していますが、農業の担い手と農地の出し手とのマッチングが進んでいません。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害により耕作意欲の減退がおこっています。</p> <p>③農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農業関係機関と連携を図っていますが、若手の新規就農者が少なく、担い手確保が困難な状況となっています。また、大規模生産に適した農地が少なく、農業に魅力を見いだせない状況となっています。</p> <p>④農道や水路、ため池等の土地改良施設の老朽化が進行しているため、施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。また、農地が細分化され、農地の利用効率が低下しているため、軽微な基盤整備と農地の利用集積等を推進し、営農の効率化を図る必要があります。</p> <p>⑤本市特産物である七福芋（白いも）が大島で栽培されていますが、高齢化等によって作付け面積が減少しており、担い手の確保やその加工品を含めたブランド化を推進する必要があります。また、新たな特産物の生産も課題となっています。</p>	

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
地産地消協力店数	店舗	12	17	17	17	17	17	17	C
			12	12	11	11			
耕作放棄地等の面積	ha	71.9	71.8	71.7	71.6	71.5	71.4	70.9	C
			70.5	86.7	85.5	82.1			
認定農業者数	経営体	30	36	36	36	36	36	35	A
			31	32	34	34			
要改修ため池の整備率	%	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	17.0	59.0	A
			0.0	10.0	10.0	19.0			
大島地区における七福芋（白いも）作付面積	ha	1.0	1.2	1.7	1.6	2.4	3.0	3.0	B
			1.2	1.2	1.3	1.0			

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	198,132	209,527	263,664	277,898		949,221	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	・地産地消協力店数については、近年、新規申込がないが、耕作放棄地の面積については、微減となっている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	3-5-1 農産物の地産地消の推進	
	取組方針	評価コメント
	・地産地消マスコットや標語を活用し、新鮮で安全・安心な新居浜の農畜産物の消費拡大を推進します。	地産地消協力店 1 1店舗において、新居浜産の農畜産物の消費拡大の推進に努めた。店頭には、生産者の氏名が掲示され、人気のある野菜は早く売り切れるなど地産地消に役立っている。今後も農業まつり等のイベントを通じて、地産地消を推進していく。

	3-5-2	農地の有効利用と環境に優しい農業の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 自分の農地（集落）を自ら守る方策を支援します。 狩猟免許取得希望者の支援を行います。 認定農業者等の担い手に、農地の貸し借りについての情報提供を行います。 人・農地プランの実質化を図り、担い手への農地の集約を進めます。 	<p>免許取得希望者に対して、愛媛県の実施する補助制度への案内を行った。</p> <p>各地区の認定農業者と農業委員・農地利用最適化推進委員が情報共有を行い、今後受け手のいない農地を担い手へ繋ぎやすくなった。</p> <p>人・農地プランを基に、市内全10地区すべてにおいて、10年後の農地利用の方向性について話し合いを行い、令和6年度末に地域計画を策定した。</p>
	3-5-3	担い手の育成と営農支援体制の確立	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 県外からの移住を推進し、農業の再生を図ります。 関係機関と連携を図り、新規就農を目指す若手に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が運営する就農希望者向けサイトへ情報を掲載し、情報発信を行った。 令和6年度の就農相談件数は23件であり、関係機関と連携しながら、農地の確保・研修会への参加案内等、相談内容に応じて対応した。また、国の新規就農者に対する支援事業を活用し、就農初期で収入が不安定な認定新規就農者3名へ支援を実施し、負担軽減ができた。
	3-5-4	農業生産基盤の整備	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> ため池の老朽化対策及び耐震化を計画的に実施します。 土地改良区を支援し、土地改良施設の適切な維持管理・更新を推進します。 営農の効率化に向けた軽微な基盤整備に関する周知と要望の把握に取り組みます。 	<p>県営事業により池田池、青木下池、宮ノ谷大池、治良丸池の地震対策工事を実施した。また、市営事業により芳谷池、柳谷中池の老朽化対策工事及び八反池の廃止設計を実施した。さらに改良区営事業により、竜王池、青木下池取水施設の改修及び三杭大池、又野東池、梨口池の廃止工事を実施した。</p> <p>県・市単独土地改良事業や適正化事業により土地改良区を支援し、土地改良施設の適切な維持管理・更新を推進した。</p> <p>軽微な基盤整備に関する要望が少ないため、営農の効率化に向けた事業を再検討する。</p>
	3-5-5	農産物のブランド化と高付加価値化の推進	
		取組方針	評価コメント
⑤		<ul style="list-style-type: none"> 七福芋（白いも）の担い手の支援を行います。 大島で七福芋（白いも）の栽培を行っている法人と農業関係団体の連携を図り、栽培技術の確立に努めます。 新たな農業特産物の開発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊2名による七福芋作付け拡大業務に取組み、必要な資機材等の支援を行った結果、前年度の収穫量である300kgを大幅に上回る約1000kgの収穫があった。 大島で七福芋栽培を行っている法人、愛媛県との連携を図り、肥料の差による収穫量の差を検証する実験棟を行った。 高収益野菜であるミニトマトの実証栽培を行った。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化による後継者不足や夏場の高温による気候変動などが課題となっており、新たな担い手の確保や気候変動に対応した栽培技術の確立などの取組を継続して行っていく。七福芋の作付け面積の拡大等については、デジタル技術を活用したスマート農業推進事業に取り組んでおり、生産拡大に向けた栽培技術の確立に努めていく。また、県や農協などの関係機関と連携しながら、本市の特性を生かした産直市向けの高収益作物の育成を図り、新居浜産の農畜産物の消費拡大の推進に努めていく。
		B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用	担当部局名	経済部
施策番号・施策名	3-6 林業の振興	担当課所室名	農林水産課

現況と課題

①地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮するために、間伐など、健全な森林整備の推進が必要であるとともに、環境保全のための木質バイオマス利用の促進が必要です。また、「市民の森」の適正な維持管理により、市民が森林に親しめる環境の整備を進めることも必要です。林産材価格の低迷と間伐材利用の減少、林業就業者の減少により、山林の放置林化が問題となっており、担い手の育成、施策集約化等の取組が必要です。

②急峻な地形及び自然災害により林道等の基盤整備が遅れているため、施策可能面積が減少しており、路網整備、高性能林業機械の導入等、森林施業の効率化が急務となっています。また、別子山地区の基幹産業である林業を推進するために、効率的な林道整備のほか、別子木材センターの整備、別子山地区から搬出される木材の有効活用、販路開拓が必要です。

③林産材価格の低迷と間伐材の利用が減少する中、間伐材等を有効利用するために、川上から川下まで、一体的に活性化する方策が求められています。特に、川下にあたる加工業者等への積極的な支援が必要です。

④森林組合を中心に、林業振興施策等に取り組んでいますが、林業従事者が増加するような就労体制が確立できておらず、林業従事者の減少が問題となっています。

イ 成果指標

※上段；目標値 下段；実績値

指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
間伐面積	ha	87	150	150	150	150	150	122	D
			16	21	25	32			
林道延長（累計）	m	76,922	77,922	77,922	77,922	77,922	77,922	78,222	A
			77,221	77,291	77,291	77,291			
森林組合直販流通量	m3	2,525	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,818	A
			5,596	4,480	5,208	7,416			
新規林業従事者	人	13	13	13	13	13	13	15	A
			4	2	2	1			

ウ 投入コスト

総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	63,993	119,324	114,709	114,584		412,610

エ 施策評価

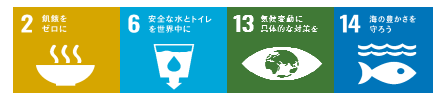
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	間伐面積は、目標値に向けて引き続き取り組みが必要です。林道延長、森林組合直販流通量、新規林業従事者については順調に推移している。
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)	

①	3-6-1 環境保全とふれあいの森林づくり	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の森を安全・快適に利用していただけるよう、環境整備を進めます。 間伐材の利活用を推進します。 新たな森林管理システムの推進に取り組み、民有林の管理を進めていきます。 国の補助金等を活用し、森林組合による間伐等施業面積の拡充を支援します。 	<p>市民の森は、支障木の伐採、遊具の補修等を行い、利用者の快適・安全利用の向上に寄与することができた。</p> <p>木質バイオマスを活用することで、森林内の環境整備を推進できた。</p> <p>森林経営管理制度を推進することで、山林所有者と市との間で今後の森林管理計画を記した「経営管理権集積計画」を定め、当該計画に基づき、市による間伐など適切な森林整備をすすめることが可能となった。</p> <p>森林組合による間伐等の施業に対する補助により、森林整備を推進することができた。</p> <p>総じて、各取組は適切に推進し評価できる。</p>

	3-6-2	林業生産基盤の整備	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 林業の基盤整備を推進し、施業の効率化を図ります。 整備効率の高い林道を優先的に整備します。 別子木材センターの活性化を支援します。 	<p>別子山地区森林整備事業では、計画どおりに森林作業道を開設（100m）するとともに、既設作業道の損傷箇所の改良を実施した。また市有林内の搬出間伐を実施した（9.97ha）。</p> <p>加茂角野線の開設工事を計画的に実施した。</p> <p>別子木材センターは、社長及び市長等による住友林業クレスト（株）への訪問を実施し販売価格交渉を行った結果、7月より挽板製品が約10%価格アップとなった。引き続き経営改善に対する支援を行っていく。</p>
	3-6-3	木材の加工流通の整備	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 国・県の補助金を活用し、加工業者の施設整備等を支援します。 	<p>国補助金を活用した施設整備については、木材加工業者から要望がなかったが、引き続き情報提供を行い生産性の向上を支援していく。</p>
	3-6-4	林業経営体の育成と就労体制の支援	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 機械化・路網整備による労働力強度の削減を図るとともに、担い手育成・新規就労者への支援を行います。 	<p>新居浜市、西条市、四国中央市の3市の負担金により運営している「東予流域林業活性化センター」の実施事業については、林業の担い手確保や作業道補修等に関して一定の成果をあげることができ、今後も継続して事業を推進していく必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		<p>森林経営管理制度による民有林の間伐や、別子山森林整備事業による市有林間伐を実施することで、森林整備を計画的に実施している。今後も森林環境譲与税を活用しながら、森林整備を推進していく予定である。</p>
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】3 経済・雇用					担当部局名	経済部			
施策番号・施策名	3-7 水産業の振興					担当課所室名	農林水産課			
現況と課題										
<p>①漁港施設及び海岸の老朽化の進行、漁業資源の減少が大きな問題となっており、漁業活動に大きな支障をきたしています。また、全国的に不漁が叫ばれており、漁業資源の回復が急務となっています。</p> <p>②漁業活動に必要な施設の老朽化が進んでいますが、資金難により更新ができず、漁業活動に支障をきたしています。そのため、事業者の合併統合を踏まえ、経営体制の再構築を図る必要があります。また、漁業従事者の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保、育成が急務となっています。</p> <p>③漁獲量の減少に加え、地魚の魚価は低迷を続け、漁業収入は減少しています。そのため、高付加価値化、販路拡大等の流通対策を実施する必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
漁獲量	t	323	336	349	362	375	388	388	B	
			383	383	336	285				
新たな漁業担い手の人数	人	6	1	1	1	1	1	7	D	
			1	1	1	0				
漁獲高	万円	26,500	27,040	27,580	28,120	28,660	29,200	29,200	B	
			33,200	33,200	28,530	21,920				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	57,776	20,734	21,259	25,017		124,786				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	漁獲量、漁獲高は海水温の上昇など、魚類の生息環境の悪化により漁獲量が減少し、燃料高騰などに伴う漁獲高の低迷が続いている。また、新たな担い手の確保、育成については、目標値に向けて注力する必要がある。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	3-7-1	漁業生産基盤の整備								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 施設の延命化を図るとともに、適正な維持管理を行います。 放流事業等を支援するとともに、藻場の改善に取り組みます。 海底ごみ収集による漁場環境の改善に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設の長寿命化については、R6年度において垣生漁港の臨港道路、沢津漁港の防波堤の機能保全工事、また、大島漁港の護岸の老朽化対策工事を実施し、漁業生産基盤の整備を行うことができた。今後も各漁港の機能保全計画に従い、計画的に長寿命化対策に取り組む必要がある。 アメゴ、ニジマス等（内水面）、トラフグ、キジハタ等（燧灘海域）の放流に取り組み、水産資源の増殖・確保に寄与できた。 海底に滞積する廃棄物の回収（R6は2.62トン）を実施し、漁業環境の保全に繋げることができた。 							

②	3-7-2	漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援	
	取組方針		評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の就労環境改善を図ります。 ・市場機能再編、施設の集約化に向けた協議を進めます。 ・新たな漁業収益モデルの構築を図ります。 		新規漁業就業者に対して、漁具費・燃料費等の初期投資費用の補助を実施し、経費負担を軽減することにより、新たな漁業の担い手育成に寄与する事ができた。
③	3-7-3	水産物の高付加価値化の推進	
	取組方針		評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産魚のブランディング、地産地消を推進します。 ・魚食の普及拡大、新たな加工品の開発を支援します。 ・流通体制の組織化、連携強化への協議を進めます。 		<p>漁業青年協議会が実施した、ワカメや牡蠣の養殖試験や加工品開発等経費の補助支援、令和5年から新居浜市海面養殖振興協議会が多喜浜沖で取り組んだサーモン試験養殖（10×10mの養殖筏で4,000匹を養殖）におけるPR支援等を通じて、新たな水産加工品の開発、地産地消の推進に寄与する事ができた。引き続き試験養殖を実施する予定ではあったが、令和6年度については漁業環境の悪化、飼料高騰により養殖事業化が厳しい状況であり、今後の支援策を検討する予定。</p> <p>*このサーモンは養殖者が「にいほまサーモン」と命名した。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	
		C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている